

令和3年度 第5回君津市総合建設審議会 会議録

- 1 名称 君津市総合建設審議会
- 2 開催日時 令和3年12月20日(月)
午後1時00分から午後2時45分
- 3 開催場所 君津市役所9階 議会全員協議会室
- 4 議題 君津市総合計画 前期基本計画(素案)について
- 5 出席委員 14名
第1号委員 橋本 礼子 第1号委員 須永 知良
第1号委員 保坂 好一 第1号委員 野上 慎治
第1号委員 鈴木 高大 第1号委員 宇野 晋平
第2号委員 伊澤 貞夫 第3号委員 石橋 定雄
第4号委員 佐久間 宏行 第4号委員 天笠 寛
第4号委員 渡邊 由希夫 第4号委員 関口 牧江
第5号委員 川名 寛章 第5号委員 平田 悦子
- 6 出席職員 15人
市長 石井 宏子
企画政策部長 竹内 一視
総務部次長 錦織 弘
総務部次長 DX推進課長事務取扱 村越 護
企画政策部次長 高橋 克仁
財政部次長 財政課長事務取扱 草苺 祐一
市民環境部長 市民活動支援課長事務取扱 丸 博幸
保健福祉部次長 厚生課長事務取扱 長田 幸二
保健福祉部次長 小川 久美子
経済部次長 経済振興課長事務取扱 茂木 一也
教育部次長 教育総務課長事務取扱 高澤 光
消防本部次長 消防総務課長事務取扱 田村 和弘
建設部 住宅営繕課長 川名 勲
企画課長 馬場 貴也
企画課副課長 中村 峰之
企画課計画推進係長 山口 悟
企画課副主査 東 聡年
- 7 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開
- 8 傍聴者 0名(定員10名)
- 9 発言の内容

(高橋企画政策部次長)

それでは定刻を過ぎましたのでただいまから、令和3年度第5回君津市総合建設審議会

を開催いたします。

委員の皆様には御多用のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、初めに本会議については新型コロナウイルスの感染防止に努めておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

次に、会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。最初に「会議次第」。それから、「席次表」。次に「委員名簿」。それから、「執行部出席者名簿」。この次に、「総合建設審議会条例」。議題に係る資料は事前にお届けしてございますけれども、「君津市総合計画前期基本計画（素案）概要」。「君津市総合計画前期基本計画（素案）」でございます。

なお、市議会議員の皆様におかれましては、12月17日の議員連絡会議の資料と同じ内容となりますので、机上に配布させていただいております。

ここまでで資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、保坂会長から皆様に御挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

（保坂会長）

皆さんこんにちは。皆様方には御多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は総合計画の前期の基本計画（素案）についてを議題としております。本市のまちづくりにとって重要な案件でもありますので、皆様方におかれましては、それぞれの専門的な立場から、忌憚のない御意見を賜りたくよろしく申し上げます。

簡単ではございますが、以上で私のあいさつとさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

（高橋企画政策部次長）

続きまして、石井市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

（石井市長）

皆さんこんにちは。今日はお忙しい中、君津市総合建設審議会にお運びいただきましてありがとうございます。

日頃から皆様方には、様々、市政各般にわたりまして御指導、御鞭撻いただいておりますことを心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな変異株が出現するなど、いまだ予断を許さない状況にございますけれども、引き続き、感染症対策を万全に行いながら、当審議会を開催させていただきますので御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて本日皆様に御審議いただきます議題は、「君津市総合計画前期基本計画（素案）について」でございます。

前期基本計画については、過日開催いたしました、令和3年度第4回君津市総合建設審議会において、骨子案についての貴重な御意見をいただきました。

その結果を踏まえて作成した素案について、大所高所から御意見をいただき、実りのあ

る計画にして参りたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力くださるよう、何卒お願いを申し上げます。以上でございます。

(高橋企画政策部次長)

ありがとうございました。ここで市長は公務の都合上退席となりますので御了承願います。

～ 市長退席 ～

(高橋企画政策部次長)

当審議会につきましては、君津市情報公開条例に基づき公開となっておりますが、本日傍聴者はいらっしゃいませんでした。

そして本日の会議出席者は14名でございます。過半数に達しておりますので会議を開催とさせていただきます。

早速議事に入らせていただきます。総合建設審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(保坂会長)

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので御協力をお願いします。

本日の会議録署名人は、関口委員を指名したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは議題、「君津市総合計画前期基本計画（素案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(山口企画課係長)

～資料に基づき説明～

(保坂会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。非常に大きな題目の中で動いております。全体像から、前期基本計画、そして柱になるような、SDGsのこと。それと、戦略的プロジェクト、あと、君津は広うございますので拠点づくりということで、全体のところは書いてあります。

素案の概要、それからですね、これから詰めていくものもたくさんあるかと思えます。それぞれの皆さんが、それぞれの立場で、どここのところを差し込んでも構いませんので、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。どなたかございますでしょうか。橋本委員。

(橋本委員)

私から、全体的に色々と文言の手直しとか色々ありまして細かく入っていて、しっかりできているのではないかと思います。ちょっと細かいこととなりますが、柱の2本目、

誰もが生き生きと生活できる地域共生のまちのところで、私が今回一般質問でもちょっと述べさせてもらったのですが、総合計画の中にあまり位置付けがないから、色々な施策が遅れているのではないかと考えましたので、今回ちょっと、お聞きしたいと思います。

そういう事業所が少ないということなのですが、君津市ですね、行政にちょっと頑張っていたきたいなということで、まず資料2の素案の18ページですね。

このところでちょっと細かいことになりますが、現状をしっかりと把握してなければ、現状と課題を把握してから、色々施策が取り組まれていると、施策の展開が後ろにありますので、この現状のところで確認したいのですが、現状と課題で、障害の重度化や、生活課題複雑化とありますが、ここでもう少し付け加えていただきたいなと思いますが、複雑化し、相談支援や障害を持つ子供への支援等について、一層の充実が求められていますと。そういう言い方でもいいのかなと思います。

というのは、以前の総合計画では障害児は入っておりませんでした、今回の総合計画は19ページを見ますと、君津市障害児福祉計画も載っておりますので、障害児に関することを入れていただきたいなと思います。

これに関して、要望といいますと、やはり先ほど子育ての、子育て部分がまたここでありましたけれども、そこに関連すると思いますので、ここにもちょっと位置付けをしていただきたいなと思います。

療育教育システムを一層充実させるために、障害の早期発見や早期療育から特別支援教育での取組、卒業後の就労支援といった一貫した支援体制の強化が必要であり、別の支援記録表というものがあり、現在皆さん使っていらっしゃるのですが、それを引き継ぐ仕組みづくりなども求められるのではないかと思います。

この障害児に関することも一言入れていただきたいのが、その19ページで、施策の展開のところですね。しっかりと展開に含まれております。

やっぱり課題でちょっと触れておかないと、そういう施策を、だからやりますという理由づけにならないと思うので、といいますと19ページのライフステージ、これが該当すると思います。

ライフステージに応じた適切なサービスというところでこれは書かれているのですが、その障害児の現状と課題のところにちょっとつけ足していただきたいことと、もう1点入っていないものがあるのですが、新しい自立支援法総合支援法になってから、精神疾患の方についての計画が含まれました。

それに対しては、施策の方では、しっかりと構築を推進していくということがなされているのですが、現状のところで、特に精神疾患についての正しい理解を深めてもらうための啓発活動や、日中住まいの場の整備と運営の支援を進めていく必要があるというその課題のところで、現状と課題のところにちょっと触れていただきたいなと思います。

それともう1点。19ページになりますが、具体的に障害者福祉サービス事業所などで連携を強化するとここで示されているのですが、どういうものを考えているのかちょっと伺いたいと思います。

(保坂会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

御意見ありがとうございます。障害者福祉のところにつきましては、概要の方にも書かれております、障害のある人が自立して生活でき自分らしさを発揮して活躍できるまちを目指すというところで、こちらの方、記述させていただいております。

その中で委員から御指摘のありました通り、障害者の方の様々な課題があつて、色々な施策の一層の充実が求められているというのは、まだまだこれから必要な事業というところではたくさん課題があると思っておりますので、その辺の表現といいますかね、そちらの方は、ちょっと検討していきたいと思っております。

また障害福祉サービスの一層の充実のためにはですね、それぞれの事業者さん、福祉関連の事業者さん、そういった方達とですね、連携しながら、君津にお住まいの障害のある方が生活で様々な利用ができるようにというところが当然必要だと思っておりますので、その辺の表現ですね、そういったところにつきましても、ちょっと検討させていただければなと思っております。

(保坂会長)

橋本委員。

(橋本委員)

ありがとうございます。具体的に提案していただきたいなと思う事がありまして、ここでちょっと、要望になると思いますが、ここの委員さんの中でも福祉関係の方がいらっしやいますので、よく色々わかっていると思いますが連携していくにも色々な場合があるわけですね。

公でやっていたものを民にやってもらって、うまく運営してもらおうということもありますが、これから民営化が進んでいくこともありますので、そこでちょっとやはり、しっかり押さえていただきたいなと思うことが、やはり障害者の方が、住み慣れた地域で、自立した生活を営めるようにということが目的でありますので、障害福祉サービス提供事業者に対してはですね、適切な支援指導を行っていただきたい。

そして、日中活動の場や住まいの場、それから在宅福祉サービスの充実などを図っていただきたいなという思いから、ここのところをもう少し具体的に書いていただきたいと思ひます。

それと関連して具体的に、③番の相談支援体制の強化ですが、やはり、相談窓口が大変だということで書いていただいているのは十分承知していますが、付け加えていただきたいことが、やはり民間相談支援事業所の育成ですね。

この君津は、確か二つか三つしかありませんので、なかなかやっていただけないのです。相談事業、経営が難しいということもありますが、そういうところも民間相談支援事業者の育成に努めるとともに、相談支援事業により、色々なことを取り組んでいただきたいと。

まず事業所がなければ、色々なことが進んでいきませんので、やはり、市でやる。やっ

ていただきたいことが、押さえて、これからですね、やっていただきたい。

今後予算もそれに伴って、予算付けしていく必要がありますので、言葉を入れていくことは必要かと思います。というのは、県内で一番最後に立ち上がった自立支援協議会。予算はそんなにはないのですが、今回の、基幹相談支援センター、4市でも最後の8月に立ち上がりました。その予算に関しても、色々と検討されたと思いますが、そういうことも、もう少し大きな計画の中で、考えていただきたいということで、ここの、言葉の、付け加えとかも、これから検討していただきたいと思います。

やはり、入ってなければ予算につかないので、担当課の窓口は職員が本当に大変です。セルフといって、相談事業所がなければ、職員が全部その相談を、個別計画をやらなければいけないのですね、今君津市はそれをやっています。

それがどれだけ続くかわかりませんが、職員の方、大変だと思います。特に若い方は、1年目でそういう仕事をするってことは大変な、複雑な仕事がありますので、ぜひ市がやれることですね、育成ということは色々な育成の仕方がありますので、ちょっと加えていただきたいと思いますので、今回提案させていただきます。よろしくお願いします。

(保坂会長)

これは要望でいいですか。それとも、回答を求めますか。

(橋本委員)

どのように考えていかれるのか、聞きたいです。

(保坂会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

御意見ありがとうございます。先ほども、少し述べさせていただきました。まだまだ障害福祉の件につきましてはですね、課題とすべきことがまだまだ多いと思っております。

先ほど委員からもお話がありましたように、相談者の受け皿づくりというところもできていない。そこで受けたものについてまた事業展開するという中で、そこでは、民間事業者さんとの連携をしていかなければならないことがございますので、そういったところの記述を、もう少しはっきりと出していけるようにしたいと思って検討して参ります。よろしくお願いします。

(保坂会長)

橋本委員。

(橋本委員)

ただいまの連携というところをしっかりとした内容で考えていかれるということでありましたので、よろしくお願いします。

(保坂会長)

他にございますか。野上委員。

(野上委員)

よろしく願いをいたします。素案の方の5ページ、君津版ハローワークきみジョブですけども、せつかく市にあるわけで、戦略的な活用が必要じゃないかなと思っております。

単に仕事を斡旋するならハローワークでいいわけで、市にあるということの意味は、その仕事、職を通じて戦略的にこの君津市をどうしていくかということだと思っんですね。

地元の学生を対象とし、高校生に働きかけて市内に住んでもらうのは非常に良いかと思っいます。

またさらに進めれば、首都圏での求人、求職者を君津に引っ張ってくるとかです。それから障害者の就職だとか、農業の就農だとか、そういった仕事へ結びつけるものを、このきみジョブが中心となってやっていく。そう位置づけることで、いわゆる総合戦略の仕事の部分が膨らんでくるのではないかと思っいます。ぜひ、考えていただきたいと思っいます。

きみジョブを、今は委託して進めているわけですけども、もっと戦略を持って進めていっただきたいのが一点です。

二点目は、7ページの農林業振興ですけども、多様な担い手が活躍できる環境整備に、国県J A等と連携してとあります。ここに農業系高校を入れるべきではないかと。せつかく青葉高校がございますし、君津高校の園芸化ということもございます。やっぱり、そういうところにしっかりと働きかけをして、次の担い手を、確保していく。

担い手を確保するためにやっぱり希望を与えないといけませんから農業ではこんなにいいんだぞ、稼げるんだとか、そういったとも必要なるかと思っいますけども、やっぱりここに農業系高校というのをに入れていただければと思っいます。

三点目が、11ページの環境のところになります、⑤番家庭用省エネ再エネのところに、省エネ住宅です。新しく住宅を建てる。その時に、どうしようかっていうのは、皆様迷われるとこなので、ここで省エネ住宅が君津が増えていくということは非常に、これから先大事なことはないかなと思っいます。

今貞元で新昭和さんが約100棟の家を分譲しておりますけど、例えばそこは全部省エネ住宅になったとしたら、非常に大きなインパクトがある。なので、この概要のところ、省エネ住宅の補助ですとか推進だとかです。そんなものが入らないでしょうか。

また、省エネ住宅への、例えば窓を二重にするだけで、冷暖房費はかなり減っていくわけです。そういったものへの補助だとか、そういう新築の省エネ住宅また、改修のための省エネ化のところ、概要のところに入れればと思っいます。

で、これは全く素人ですが、富津市の方に焼却炉ができますよね。焼却炉での発電なんていうのは可能なかどうか。たくさんの熱量が発生すると思っいますが、そこでタービンまわして、電気ができる可能性があるかどうか教えてください。

(保坂会長)

茂木経済部次長。

(茂木経済部次長)

お答えします。私の方から前半二点の方お答えさせていただきます。まず一点、きみジョブにつきましては、戦略的にという御指摘でございます。

こちら、今回、戦略的プロジェクトにおいて、安心して働ける環境を作るという中で考えているのですけれども、市内の、事業所をWEB上とかで、地元の高校生や首都圏の学生に向けた発信をして、君津市内の企業に就職していただけるような取組についても考えておりますので、そこにきみジョブを含めまして、広く君津市内への就労の確保に努めて参りたいと考えております。

二点目、農業分野の多様な担い手というところで、農業系高校を入れてはどうかという御意見でございます。

こちらの方、市内には青葉高校、君津高校の園芸課と農業系の高校がございますので、この辺については、検討させていただければと思います。

(保坂会長)

丸市民環境部次長。

(丸市民環境部次長)

私の方からは11ページの家庭用省エネ再エネ設備等の導入促進についてお答えさせていただきます。

先ほど御意見としていただきました、省エネ住宅への補助、それと窓等の二重化への改修の補助といった部分でございますが、これらについては、こういった取組をすることによって、脱炭素の方に貢献してくるという部分にもなりますので、補助については今後検討していきたいと考えております。それをどのように書くかについては、今一度検討させていただければと思います。

次の富津の処分場での発電ということでございますが、現在、かずさクリーンシステムでも処分している中で、そこで発電したものは市の方で電気を使っているという状況がございます。

富津でも同じようなことを今検討していると伺っております。以上でございます。

(保坂会長)

野上委員。

(野上委員)

ありがとうございます。省エネ住宅補助となると、予算が絡むところもあるでしょうから、推進とかですね、啓蒙だとかですね、そういったことも大事なかなと思うので、その言葉として、省エネ住宅をぜひ入れていただければと思っております。

次の観光振興のところですけども、13ページですね、観光資源の磨き上げというところ

ろで、観光資源というとは何か、自然だとか何とかなんですけども、私はやっぱり君津の農産物が観光資源かなと思っているわけですね。それを買いに来るということですね。ですので、道の駅や直売所の魅力アップといったことも、ここに書かれてはいかがかなと思っています。

そういった何かのついでによってそこに魅力があるということは、非常に大事なことだと思うわけですね。ですので、魅力ある道の駅だとか直売所が、君津にできればと思っています。

続きまして、15ページ。地域福祉ですけども、地域でともに支え合う環境づくりということで、協同労働の取組をぜひ明記していただいた方がいいと思っています。

地域のために、新たに組織できるのが協同労働ですから、ぜひこれを入れてですね、市の中にそういった動きが出るといいかなと思います。

もう一点、教育のところですが、28～29ページの学校教育ですけども、③番新しい時代に必要な資質能力の育成というところで、1人1台、端末タブレットがございます。ここに、電子黒板をぜひ入れたほうがいいのではないかと思います。タブレットと電子黒板が二つあって、ここがうまくいくところですので、この両方を入れる。しかも、君津は、いいものを入れている。

ここで黒板も字が書けるものを入れたっていうのは、他の市では書けない電子黒板もございますから、これは一歩リードしていると思うんですね。ですので、タブレット電子黒板の活用により、ICT教育。

それとですね、電子図書の活用能力も入れたらいかがかなと。今中央図書館では、電子図書を見れるようになりました。ですので、そういったものを見ていく力を子供たちはつける、またそういったふうなことができるだということを知ることは、ICT教育において大事なことかなと思いますので、電子図書の活用能力を育てることを、図書館と連携して入れたらいかがかなと思います。

学校教育の指標のところですが、前も28ページの、指標のところから自ら考えとかずつとあるのですけども。君津市はずっと、早寝早起き朝ご飯と言いつけてきているのですね。これはかなり定着するかなと思うのですが、私はそれもぜひ指標として入れたほうがいいかなと思います。

この間読んだある脳学者の本に、早寝早起き朝ご飯が脳を育てる基本だと。それをしっかりやっていると、脳は育っていくのだと書いておりました。

本吉教育長の時からですね。早寝早起き朝ご飯、と言っておりますので、多分90%くらいいっているかなと思うのですが、君津市の特徴としてやっていくのだと。ここは家庭教育も絡んでくる訳ですが、非常に大事な視点ではないかと思います。

新しい能力、ICTとかありますけども、その基本のところがないと、危ういものになるかなと思っていますので、早寝早起き朝ご飯を指標に入れたらと思いますがいかがでしょうか。

(保坂会長)

茂木経済部次長。

(茂木経済部次長)

私の方から、一点目の観光振興に係る観光資源の磨き上げの部分につきまして、農産物についての部分、お答えさせていただきます。

委員おっしゃる通り、農産物は非常に重要な観光コンテンツだと認識しております。

観光資源の磨き上げの中にも、農産物に限らず、特産品という形で今後磨き上げて、広く観光客に来ていただく要素として、検討させていただければと思っております。

(保坂会長)

高澤教育部次長。

(高澤教育部次長)

それでは、私の方から、まず、GIGAスクールの関係ですね。1人1台タブレットと合わせて、電子黒板を入れたら良いのではということで、お答えさせていただきます。

議員おっしゃる通り、今学校では、1人1台タブレットとともに電子黒板を活用させていただいて、ICT教育、またコロナ禍でオンライン授業等を行っているところでございますので、電子黒板についても、こちらの中に含めて考えられるように対応させていただきたいと思っております。

また、電子図書の活用については、今現在も学校図書館についても、中央図書館とでネットワークで連携しているところではございますが、電子図書についてはインターネットから直接、市民または本市で勤務されている方についてはどなたでも利用可能と言ったところもございます。

ただ、買う冊数がまだ限られているところでございますので、こちらについても、図書の選別等も併せまして、検討させていただければと思っております。

またタブレットの中にも電子の教科書的なものも含めて、教材的なものも入ってございますので、そちらも合わせて、図書という区分で含められればと考えてございます。

それから指標の中で、早寝早起き朝ご飯、健康に関する部分ということで認識させていただきます。

またこちらについても、当然子供の成長を助ける部分でございますので、指標として取り入れることについても検討させていただければと考えております。以上です。

(保坂会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

私の方から協同労働の取組という御意見について、お答えさせていただきたいと思いません。

協同労働、この辺ではワーカーズコープさんというところが学習支援、いわゆる生活困窮世帯の子供の学習支援をやっていたり、他の近隣市の方では、ファミリーサポー

トセンターとか色々なとこやっていると聞いてございます。

こちらの方を、福祉だけじゃなくてその地域の課題について、様々な地域の方が寄り添って事業展開するというような働き方の方の部分もあるのかなと思っておりますので、その記述についてですね、地域福祉の中に、どうやって表現するかというのはちょっと検討していきたいと考えております。

(保坂会長)

他にございますか。伊澤委員。

(伊澤委員)

23ページの2-5スポーツ推進について伺いたいと思います。概要欄を見ますと、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」とありますが、この中の「むすぶ」というものについてはどのような施策が考えられるか、教えていただければと思います。

(保坂会長)

高澤教育部次長。

(高澤教育次長)

お答えさせていただきます。「むすぶ」ということにつきましては、例えば、先日行いました郡ダムの湖面活用に伴う水上スキー大会や各種の大会の実施などにより、スポーツを通じた人や民間企業、団体とも交流を行いまして、関係人口や交流人口の増加を図ることを目指しまして、従来の、する、見る、支えるという、ものに加えて「むすぶ」ということを含めさせていただいたところでございます。

(保坂会長)

伊澤委員。

(伊澤副会長)

そうしますと、次のページの、24ページですね、6の施策の展開にも、「むすぶ」に関する施策を加えた方がよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(保坂会長)

高澤教育部次長。

(高澤教育部次長)

お答えさせていただきます。こちらについては、先ほどの「むすぶ」というのが経済振興とかにも関わってくるので、重複しているかなといったところもございましたけども、スポーツ分野に、このようなことを表現していくということについても含めて、検討させていただければと思います。

(保坂会長)

他にございますか。野上委員。

(野上委員)

33ページの文化ホールについて、昨日少年少女合唱団の発表があって素晴らしいなと思ったわけですが、すばらしい文化ホールを君津市は持っているわけですが、利用者の満足度が97.6%と現状値も非常に高いわけですが、目標値は100%ということで、一つは退場時ですよね。駐車場から帰るとき渋滞する。それと三階までのエレベーターがない。ここを解消しないと、やっぱり100%にならないのではないかなと思う訳です。

そこをやれば100%に行くのではないかなと思う訳ですが、そこで文化ホール、後ろにも君津圏、君津ゾーンといいますかね、四市の連携ということができていますけども、この文化ホールなんかやっぱり連携して、維持していくという考え方が大事なのかなと思っています。

木更津市から利用されるとか鴨川市から利用される方もいらっしゃるわけですから、焼却場のようにやっぱり、こういう文化ホールとか中央図書館だとか文化の面の広域連携ということも、大事ではないかなと思っております。

その広域連携のところを見ますと、具体的なこと何も書いてないわけで、それは当然といたしますか、市の総合計画ですから、それは書けないと思いますが、しかしながら関係、市町村との連携を図る組織づくり。それはトップからお話し合いとなるかと思っておりますけども。そういった話し合いの定期的な組織づくりぐらいをやろうというのは、総合計画に、あっていいかなと思います。

そういう中で富津市さんも利用していい中央図書館であり、利用していい文化ホール、私たちの文化ホール、そういった中で、駐車場の改良や、エレベーターの設置なども、財政面でもできていけばと思っておりますがそれが一点目。

二点目が防災。37ページですね。防災の指標のところは自主防災組織のカバー率になっていて、これも大事なわけですが、今災害、集中豪雨の時に大事なものは避難をしていないということですよ。

組織はできていますけども組織が動いてないというですね、熱海の土石流が起こった時こちらでも結構雨が降りました。

私地域を回って何件かお家を尋ねて、逃げたほうがいいよ、避難した方がいいよと声をかけましたけど、全然避難しません。皆やってないじゃないかって言うわけですね。

もう崖っぷちの本当に落ちたら危ないような家とか、何時間でもショッピングなり映画を観に行くなりして避難しておけば、いざ壊れたときに命が助かるよって言っても、避難しないわけですね。避難をしないということが一番の問題な訳だからここに切り込まないと、防災力はアップしないと思います。それで、自主防災組織の避難訓練だとか、どれぐらいやっているのか、1年に1回やっているのか、そういった指標もつけ足した方が、いいかなと思うわけです。

自主防災組織ができるけども動いていないというのが実情ですから、それが避難訓練という形で年2回やっていますよとかなっていけば、非常に生きた組織になっていくかなと

思うので、自主防災組織の避難訓練の実施率がどれくらいかということ、つけ足したらいかがでしょうか。以上二点です。

(保坂会長)

高澤教育部次長。

(高澤教育部次長)

御意見ありがとうございます。文化ホールについてですけども、やはり、人にやさしいまちという文化ホールについても、バリアフリー化は、この後も必須になってこようかと考えられます。

そういうところで、極力障害者の方に、御不便のないような形の施設整備ができればと考えてございます。

また駐車場については、昨日は私も行かせていただきましたが、駐車場の出口渋滞等の混雑というのは、やはりかなり御負担になる部分もあろうかと思えます。

そこについても、出口という車の流れ等も十分考えながら行っていければと考えてございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

(保坂会長)

錦織総務部次長。

(錦織総務部長)

私の方からは、防災減災のときの避難していない現実、現状を改善していく指標を設けるべきではなかろうかという御指摘、御提案いただきましたので、お答えさせていただきます。

確かに今資料としては持っておりませんが、自主防災組織、また自治会の方での避難、防災訓練等々は、危機管理課、また消防の方も一緒に参加させていただきながら、やっつけているかと思えます。

今後、地区防災計画の方も作っていきたいと考えておりますので、そういったところの地区防災計画の作成の率といいますか、そういったところも含めた形で、そういう指標も設けるべきかなということで、検討させていただければと考えております。

(保坂会長)

竹内企画政策部長。

(竹内企画政策部長)

広域連携ということで少しお話しさせていただきますが、市単独で様々な行政課題に対応していくことは非常に困難な時代になってきているのかなという認識をしております。

という中で広域連携は今後ますます更なる推進をしていく必要があるという認識もまた持っております。

そういう中で近年では、広域連携に特化した、担当課長会議や、部長会議ということで設定してきてございます。

そういった中で必要に応じて副市長などの会議も持ってはきております。そういった発展系に、先ほどの御提案の部分があるのかなという認識がございまして、今後もそういう事務レベルでの会議を推進し、可能な限り、現実的に結びつくような広域連携の取組をして参りたいと考えております。

(保坂会長)
野上委員。

(野上委員)

ありがとうございます。ぜひ進めていただければ大変うれしいなと思います。あと、74ページ拠点づくりですけども、ここを読ませていただくと、今後君津市は多極的なコンパクトシティづくりに取り組むと読んでいいのかどうか。

つまりコンパクトシティっていうことは撤退していくということですよ。今までまちは拡大していった。それを人口減少に伴い、次は撤退をしていくんだよと。そのためには、何箇所かに拠点があってそこへの集約を目指すを読み取っていいのかどうか。その点まずお願いいたします。

(保坂会長)
馬場企画課長。

(馬場企画課長)

御意見どうもありがとうございます。本ページに載せさせていただいております拠点づくりにつきましては、地区の行政サービスですとか、あるいは学習活動の根幹、生活をしていく上でやはり拠り所になるものなのかなと考えてございます。

また、タウンミーティングでは、それぞれの地域におきまして、やはり誰もが自分たちが住んでいる住み慣れた場所で安心して暮らしたいというような御意見をいただいたところでございます。

そういった中で、令和元年の台風におきましては公民館とか行政センターが改めて認識されたところと考えておまして、そういった君津市民が安心して暮らし続けるところを拠点のよりどころにしたいと考えてございます。

本市の公共施設、建物的には古いものが多くございまして、この計画の中で公共施設の総面積の削減みたいところも目標で掲げてございます。

集約化とか、そういったものを進めながら、地域の拠点を作って参りたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

(保坂会長)
野上委員。

(野上委員)

これは要望になりますけども、コンパクト化を目指していくのであればその拠点をどこにするかってことは非常に難しい問題でありますし、ここは色々な地域の賛否両論のところになりますけども、この計画から拠点はいまいちはっきりしてないなと思いました。

この拠点づくりという言葉は30年ぐらいの単位で考えないと、ワンジェネレーション変わっていかないと、人は動かないと思うわけですね。

ですので、これ本当に長いスパンで、君津市の発展を考えてどこに拠点を置き、30年後も暮らせる社会をつくるという、非常に長いスパンのことでございますので、知恵を出していただいて、拠点づくりのところを進めていただきたいと思います。これは要望です。以上です。

(保坂会長)

他にございますか。須永委員。

(須永委員)

かなりボリュームがありますけど、パブコメは何日から何日までの何日間を予定していて、閲覧方法は公民館とWEBということでしょうか。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

お答えします。パブコメにつきましては本日の総建審を踏まえまして、月末ぐらいから始められたらというようなことが、事務方の方では考えてございまして約1ヶ月間を考えてございました。

パブコメの方法としましては、ホームページですとか、あるいは行政センター、また市役所の企画部門での意見集約という場を通常通り設ける予定でございました。以上でございます。

(保坂会長)

須永委員。

(須永委員)

閲覧するだけだとやっぱり理解がなかなか難しいと思うので、今我々も説明を受けたように、説明動画なんかをつけて、職員 YouTuber さんとかいらっしゃると思うので、そういうのもやってみてください。

それともう一点、ずっと柱ごとに、1-1から始まってこの5-6までそれぞれに指標で目標値が書いてあるのですが、非常にちょっと見づらいですね。

柱ごとの1-1、1-2から始まって5-1、5-2という項目と、現状値と目標値だけを別紙で揃えてくれた方が、やっぱり計画は何といても数値目標が大事ですから、何でこの数値目標なのか、もっとこういうことを数値化して目標にしたほうがいいのではないかという議論ができますので、数値目標だけを、90ページ以降に書いてある総合戦略なんかの場合はそういうふうに書きだしていますよね。そういう形で出した方が、わかりやすいと思います。要望です。

(保坂会長)

竹内企画政策部長。

(竹内企画政策部長)

計画の動画というか説明につきまして私の方からお話させていただきます。委員の御提案のようなですね、やはり読んでもらうよりこちらから積極的に発信すべきという認識はございます。

そういった中で、御提案のYouTuberがいいのかそれについてはまた検討させていただきますが、今私どもが想定として考えておりましたことは、タウンミーティングにおきましても市長が自ら市民の皆様にご説明をして、御理解を得てきたという経過がございます。

そういう中でできることであれば市長が、これまでの経過を御説明し、中身につきましても、概要となってしまうかもしれませんが、説明して皆様お一人お一人顔の見える計画のような形でしていきたいなという考えがございますので、方法につきましては事務局に一任ということでお願いしたいと思います。以上でございます。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

私は指標の件で御回答させていただきます。御意見頂戴しましたので、市民の皆様によりわかりやすい指標一覧のようなイメージは、努力させていただきたいと思います。どうかよろしくお願いたします。

(保坂会長)

他にございますか。天笠委員。

(天笠委員)

まず今日、74ページの拠点づくりということで、これ拠点色々あるのですが、拠点と合わせて、公共施設のマネジメントも含めた中で、実は商工会議所、御存知の通り、君津市はプレハブのままで、よその市に比べると、非常に見栄えが良くないというか、わかりにくいというか、場所的にもよくないという部分があるので、この辺は今回、商工会議所の中で、色々な施設、商工会議所のよその市の施設を見てきたのですが、君津市の商工会

議所は非常にひどいです。

その辺も踏まえて、拠点づくりであったり、公共施設のマネジメントであったりということもありますので、その辺で少し公共施設と一緒に何かやらしていただくような考えを持っていただけないかなあということ、その辺はどうでしょうか。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。公共施設につきましては先ほど市の施設が古くございますというお話をさせていただきました。

そういった中で、この計画の中では、需要と供給が見合った施設の管理をしていくというようなことも載せさせていただいております。

また、拠点づくりとしましては、やはり活力あるまちづくりをするための拠点づくり、また複合化、集約化と考えてございますので、それぞれですね、個別の案件については、またご検討させていただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

(保坂会長)

竹内企画政策部長。

(竹内企画政策部長)

商工会議所様の事務所につきましては現在も市有地に立地していただいているという経過がございます。

そういった中で公共施設につきましても様々、これまで使っていた占有面積が必ず必要かと言われますと諸般社会情勢変わっておりますので、そういった見直しの中、商工会様のニーズと合ったような場所や、施設の機能、そういったものを総合的に考える中で、引き続き検討させていただければというふうに考えております。

(保坂会長)

天笠委員。

(天笠委員)

技能実習生制度ということで外国の技能実習監理団体を君津商工会議所で取ったことはご存知かと思えます。

これは千葉県の中で初めて、商工会議所が監理団体では1号になりますので、ぜひその辺を色々な形で御利用いただいて、まず、言い方がどうなるかわかりませんが、うまく利用していただくのは必要なのかなと思えます。その辺をよろしくお願ひしたいな思えます。

それからですね、続いて45ページの救急体制についてですが、今コロナ禍ということもあって、救急車が来ました。そして、病院が見つからないという状況があって救急隊が

非常に困っている状況があります。

この辺で、適正な利用を促進していくということが書いてありますが、この辺で今後の対策等は何かございますか。

(保坂会長)

田村消防本部次長。

(田村消防本部次長)

お答えさせていただきます。救急車の適正利用等々という御質問でございますけれども、やはり個人のモラルにかかってくる部分が非常に大きいと考えられます。様々な媒体を使って市民に周知の方をしていきたいと考えています。

最近ですと消防本部の中でも、救急救命の YouTube や消防署の仕事を YouTube で発信することも始めておりますので、またそういったものを使って PR をしていきたいと考えております。

(保坂会長)

天笠委員。

(天笠委員)

適正利用についてはその様をお願いしたいと思います。もう一つの点としては、消防隊員が速やかに病院の出会いができない。待機の時間が少し長過ぎではないかと考えるのですが、その辺の対策等はとられておりますか。

(保坂会長)

田村消防本部次長。

(田村消防本部次長)

その辺の連携につきましては医師会等の協議等々の中で、現場隊がかなり長時間滞在するというようなことが、隊員の負担となっているというようなことも申し述べさせていただいておりますので、今後も医師会等々との会議の中でそういったところも要望して参りたいと考えております。

(保坂会長)

天笠委員。

(天笠委員)

非常に困っているのかなあというふうに感じます。今コロナ禍で熱があるとなかなか病院の方が、素直に受け入れてくれないという現状ももちろんあるでしょうけど、命の大切さというのは非常にありますので、例えば1時間や1時間半平気で待っている、動かない

という状況があります。

こういう状況であるとやっぱり命に関わりますので、ぜひその辺は、君津市一丸となって対策をとってもらいたいなということで要望して終わります。

(保坂会長)

他にございますか。鈴木委員。

(鈴木委員)

それでは、素案概要の2ページになります。柱4、上下水道の項目がございますが、これはかずさ広域水道との連携にはなるとは思いますが、水、まず上水がないことには人が住むこともできませんが、今、君津市において多分老朽管は50%とかだと思ふんです。

今後はそれを直すことに力を入れるのか、それともまた新たな延伸を考えているのか、ちょっと教えていただけますか。

またその隣の柱の5、地域コミュニティですけども、先ほどから拠点づくり等々お話が出ておりますが、今現在ですと、これは、自治体がこちらの、資料2でいうと54ページですかね。自治会加入世帯数等々が出ておりますが、これは君津市、市街地側と山間地域ではこの自治会の加入率も変わってくると思ふますが、コミュニティに対して、何か地域別に、対策もしくはその辺の変化に係るものがないか、お考えがあるかお聞かせください。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

私からは上水道の部分についてお答えさせていただきます。委員おっしゃいましたように、本市の老朽管につきましては、まだ、まだ何十キロ或いは数百キロあるというようなところと記憶してございますが、現在市の方では、その老朽管の改修のためにですね、かずさ水道広域水道企業団、こちらは令和元年のから、4市で作られた組織でございますが、そちらに出資をさせていただいて、老朽管の修理を促進していただくというようなところで取り組ませていただいております。

ですので、そういった古いものを取りかえるというようなことをやりながら、組織として統合しましたので、そういった水道管の更新に合わせた最短ルートの検討ですとか、そういったようなことを、企業団の方にやっていただいております、企業団議会の中で、議決があったものにつきまして、適切に応援して参りたいというふうに考えているとございます。私からは以上でございます。

(保坂会長)

丸市民環境部次長。

(丸市民環境部次長)

私からは、54ページの自治会加入世帯数の関係で、お答えさせていただきます。今御質問のございました、地区ごとに加入率とかが違うのではないかという御指摘だったと思います。

これに関しましては、地区別ですね、高齢化率の違いであったり、住民の住んでいる密度というかですね、そういったところの違いというものもございまして、加入率というところに関しては地区ごとに差が出ているという状況になっております。

この辺りに関しましては、今地区ごとに自治会連絡協議会というのを設けておりますので、そういったところで対策等について協議していただくなり、私どもも加わりながらその辺の対策を考えていきたいと考えております。以上です。

(保坂会長)
鈴木委員。

(鈴木委員)

これから対策を考えるということでございますけども、実質的にもう拠点をこれから作っていく。例えば小糸地区であれば、公民館の建て替え等々がございます。

そこら辺のコミュニティ等々を持っていくのであれば、また、それなりの、また学校を初め、御意見等々の色々な施設の何ですかね、複合のことも、今、旧秋元小で行われているようなことはありますけども、その辺りは、今、清和地区で行われていることを、なんでしょうかね、第一段階の、テストパターンとして行い、また、他の地区でも、それを踏み台にして、子育て世代が住みやすくするというのが一番だと思いますけども。

拠点を作って周りに例えば住環境を整えるとか、また教育面を整えるとかに、次やっているときりがいいことですが、今現在旧秋元小で行っていることをお手本にして、考えていращやるのかちょっと改めてお聞かせください。

(保坂会長)
錦織総務部次長。

(錦織総務部次長)

現在、秋元小学校で、行政センター、保育園、公民館の複合施設を整備しているところでございますが、これにつきましては、清和の保育園、そういったところもございまして、全く同じような形で展開していくかというのはちょっと、その地域の特色がございまして、何とも、申し上げられませんが、ただその各地域の地区の問題を地区で解決していくという、そういうような組織は、これから必要になってくるのではなからうかと考えてございますので、箱物はちょっと別にいたしますけれども、組織といたしましては、行政センターと公民館を一つにしなから展開していくのがいいのか、そういったところも含めて、秋元小学校をモデルケースとしまして、各地域の特色に合わせた組織を作っていければいいのではなからうかと考えております。以上でございます。

(保坂会長)
鈴木委員。

(鈴木委員)

当然、地域住民の人口によってね、変わってくるかと思imasuので、どうぞ進めていただきたいと思imasu。

素案概要の2ページの戦略的プロジェクトの子育て世代が住みやすいまちをつくとありまして、資料2の68ページですかね。

これはちょっとお願いですけど、子育て世代が住みやすいまちについて、住環境の方をしていくものなのか、例えばこれは教育面であるのか。この子育て世代というものが生産年齢人口に当てはまるのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。この資料につきましての69ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの子育て世代が住みやすいまちをつくるのイメージでござimasuが、ページの下の方に現在行われております、妊娠出産子育て等の支援体制とか教育施策がござimasu。

この土台の上に、左上にござimasu低未利用地の高度利用の促進などにより、子育て世代が進みやすい住環境整備。また、右手にござimasu保育の受け皿整備などを組み合わせまして、子育て世帯が住みたい住みたいと思えるまちを作っていきたいというようなイメージでござimasu。よろしくお願いたします。

(保坂会長)

鈴木委員。

(鈴木委員)

イメージですね。わかりました。これは実際、具体的なところ、例えば補助金の設定とかその辺りはまたその上での話ということで、理解いたします。

最後に、今ありました戦略的プロジェクト。これが横串を通す計画というかプロジェクトになっていると思imasuが、これ柱の1から5までを横串で通すということで、これは各、部や課が全部入ってくると思imasu。

これをトータル的に監督するような、部署的なもの、そういったものを新たに考えていらっしゃるのかどうかだけお聞かせください。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

お答えいたします。初めに前の質問の補助金等というようなところでございますが、現在この基本計画につきましては、施策について載せさせていただいているところでございまして、この基本計画を受けまして、今後予算編成に伴う単年度の実施計画、予算編成と繋がって参りますので、この子育て世代が住みやすいまちをつくることに目指しまして、今後個々の事業が出てくるのかなというイメージでございます。先ほどの御報告、御質問に対するお答えをまず一点させていただきました。

二つ目の戦略的プロジェクトにつきましては、ここの戦略的プロジェクトのところで新しい施策が出てきているわけではなく、個々の縦の柱がそれぞれやっていくものの中で、横軸を通して、横軸を意識することで、一つの施策でやるよりも、複数の施策で取り組むことで相乗効果を目指して、選択と集中でやっていきたいというのが戦略的プロジェクトの意味合いで、今やらせていただいているところでございまして、最上位の「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を横軸を通したイメージで目指していきたいという内容でございます。よろしくお願いたします。

(保坂会長)

鈴木委員。

(鈴木委員)

ぜひとも、風通しの良い、お仕事がしやすい環境を整え、進めてください。ありがとうございました。

(保坂会長)

次になれば1時間20分経ちますので、空気の入替えと小休憩をしたいと思います。開催時刻は2時30分より開会いたします。

～暫時休憩～

(保坂会長)

それでは再開いたします。他にございませんでしょうか。川名委員。

(川名委員)

計画を見てちょっと気が付いたことですが、柱1-3環境の共生、それから柱4の上下水道についてですね。今は県では印旛沼、手賀沼なんていうところが、BODの水質が非常に、日本一悪いということで、問題になっています。

今読んで見ると、小櫃が、小糸が、100%大丈夫だっていうふうに書いてありますが、小さい川に行くと雑排水関係が、かなり流れています。

それで県も国もそうですけれども、合併浄化槽の推進をうたっています。ぜひ、市でも

この合併浄化槽の推進をしていただいて、水を綺麗にするという取組にぜひ力を入れて欲しいなと思っています。

特に久留里は水の里で名を売っているところでありまして、水のイメージは反対運動もあって悪いところもあるのですが、全体的には、今ここに書いてありますように、大きな川については、問題ないのですが、やっぱり小さい川については蛍も住めないというところもあります。

ですから、上流の方から、合併浄化槽の推進をしていただいて、そういう項目を、ぜひ挙げていただき予算化していただければありがたいな。こんな思いです。以上です。要望です。

(保坂会長)

丸市民環境部次長。

(丸市民環境部次長)

御意見ありがとうございます。こちらに書いてある通り、小糸川、小櫃川については、水質基準、環境基準ですね、こちらの方は、満たしているという状況でございます。

ただ、小さい川となりますと、やはり下水道が整備されていない地域が多くなってくるところでございます。そういったところの雑排水が入ってくるというところで汚濁が進むということがございますので、合併浄化槽については補助金を出すなど、設置についてお願いをしているところでございますので、今後もそういった取組を推進していきたいと考えております。

(保坂会長)

川名委員。

(川名委員)

お願いします。

(保坂会長)

他にございますか。平田委員。

(平田委員)

私の方からも手短かに二点、お伺いをさせていただきます。一点目が、総合計画の33ページの文化芸術振興で、この内容の中に文化財だったり文化芸術活動だったりと色々触れられてはいるのですが、私去年ちょっと千葉県の方の全体の調査をしたのですが、無形民俗文化財について、君津市もいくつかあると思うのですが、現状、担い手がない状況で、コロナでお祭りが中心になっているために、実施をされていないので、目に見えて、人がなくて中止という形はとってはいないと思うのですが、実際はもう今、地元で担い手がいなくて、継承ができていないような状況だということを私も聞いております。

そういった中で、この文化資源を活用した事業の満足度で、出してはいるのですが、これ、あと5年後にその無形民俗文化財が果たして継承されているのかどうかという部分を考えているのかどうか。この中で無形の方について、色々な文化財の話はされてはいるのですが、君津市にとっては非常に重要な無形の文化財だと思うので、その辺りについてどう考えているのかを一点。

もう一点が、54ページで先ほど鈴木委員が触れられていたのですが、自治会の加入世帯数を指標で出しておりますが、先ほど委員の話の中でも、加入率という言い方を少々触れてられまして、これさっきの答弁だと、地域によって、人口の密集度が違うというお話ではあったのですが、だからこそ、数というよりかは、率で出す方がわかりやすいのではないかと思います。

恐らく、5年後にここに書かれている目標値の出し方としては、全体の今作っている計画で人口は減っていくと。減ってくけども目標値で世帯が増えている、世帯数でいうと増やしているというところは、加入率で言うと実際は落ちてしまうのを、何かこう、わからないような書き方をしてしまっているのかなと感じてしまうので、率ではなくて世帯数で実施しているその理由というのがあれば教えてください。

(保坂会長)

高澤教育部次長。

(高澤教育部次長)

私の方からは、一点目の文化芸術振興の中の、伝統文化資源の満足度、また伝統文化の実次世代への継承についてお答えさせていただきたいと思います。

委員おっしゃる通り、やはり人口減少の問題は非常に切実でございまして、この無形文化、また伝統芸能を次世代へ継承していくというのは、非常に私ども、教育分野でも課題になっているところでございます。

やはりこれまで以上に担い手の確保というところと合わせて、やはり、どうしても継承者がいなくなってしまうということも、今後考えられますので、やはりその中で、我々もデジタルデータとして広く映像化することで、その次の世代へ継承していく術を、現在検討しているところでございます。

その中でございますけども、やはりそういうところで、この活用した事業の満足度というところを確保していきたいというところで考えてございます。

(保坂会長)

丸市民環境部次長。

(丸市民環境部次長)

私の方から自治会加入世帯数と、加入率の関係についてお答えさせていただきます。

まず、なぜ加入世帯数にしたかというところでございますが、今までは加入率の方で見えておりました。加入率につきましてはまず全国的にも、右肩下がりというような状況が続

いております。

原因としましてはもちろん自治会に加入したくないという人も増えております。その他に、核家族化というか、世帯分離するということになると、あとアパートができた場合にそこに入ってくる方々は単身世帯ということになりまして、なかなか自治会の方には加入していただけないというところで、そういった面で加入率も下がってしまうという点がございましたので、そういった点から加入世帯数を指標としまして、現状維持を目指したいという意味でこういう数値を設定しております。

(保坂会長)

平田委員。

(平田委員)

ありがとうございました。まず一点目の方の部分、無形民俗文化財の方ですが、今、解決策としてというか、継承するためにデジタルの動画で保存というお話もあったのですが、千葉県全体でも、お話を聞いた時にやっぱりそういうふうに言われてはいるのですが、やはり今まで実際にやられてきた方から直接若い世代が指導をしてもらって、受け継ぐというところが無形のその意味も含まれているのではないかと私は思うので、デジタル動画で保存していくことも勿論そうなのですが、地域だけで、もう子供がいなくて担い手がいなくてという問題であれば、例えば、市全体で呼びかけて、子供たちで、他の地域の方でもやりたい人がいれば教えるだとか、何かしらそういったアクションをしないと、教えてくれる方が、これ多分5年たつて令和8年になった時に、教えてくれる方がいないという状況になりかねないと思うので、危機感を持ってやっていただければと思いますので、お願いします。

あと、自治会の方ですが、今ご説明いただいたことで、つまりは、加入率はもう下がってしまうことになるであろうために、こういう表示で、何とか現状維持という形にしたいという意図なのかなと思いました。

ただ、ここに書かれているように、自治会に入っていくことを推奨するというか、入っていくなければ地域コミュニティができないという意図でこれを作っているのであれば、下がっていった市の加入率が落ちてしまうけども、それをどうにか維持することの取組の方で、その辺りちょっと内容として、改善策というもの。

ここに書かれるものではないのかもしれないですが、もっと自治会に入ってもらわないとコミュニティがキープできないという意図が薄いかなと思うので、その辺りもう少し検討していただければ良いかなと思います。以上です。

(保坂会長)

丸市民環境部次長。

(丸市民環境部次長)

自治会に入っていくことがベストではないかと考えてはおりますが、色々な生活ス

マイルであるとか、それぞれの個人の生活が多様化してきておりますので、必ずしも自治会に入らなくても、地域との関わり合いというところを、地域のコミュニティを形成するような新しい仕組みというところもですね、模索していきたいというふうには考えております。

(保坂会長)

他にございますか。野上委員。

(野上委員)

この総合計画が本当に実現していくかどうかというところでひとえに人材に関わっているかなと思うわけですが、特に職員の方々のお力に関わっていると思います。それで63ページですけども、人材育成の推進と組織の活性化というところが挙げられております。

ですけども指標のところにはそれに対するものがないので、これやっぱり指標を持って取り組むべきじゃないかなと思っています。

例えばやりがいを感じている職員の割合が、7割とか8割とか、そういったものを目指していくというようなところ、やりがいというのは非常に曖昧かもしれないけども、でも気持ちとしてそういうものを持って働いている方が、8割いるっていうのとそこが3割しかいないっていうのではこれ非常にやっぱり違うと思うのですね。ですので、そういった指標も入れていただきたいと思いますが、御意見をお願いします。

(保坂会長)

錦織総務部次長。

(錦織総務部次長)

委員おっしゃられるように、色々な施策があってもそれをやるのは人でございますので、その人のやりがいがまた情熱そういったものが、その施策の成功不成功、こういったものを導くと思いますので、ぜひ職員におきましてはその情熱を持って仕事に取り組んでもらいたいというふうに考えております。

そこを数値的にどのような形で出せるかというところがございますので、その辺りはちょっと検討させていただきたいと思いますが、やはり、そういった目標は持つべきかなというふうに考えております。以上でございます。

(保坂会長)

他にございませんか。

～「なし」との発言あり～

(保坂会長)

はい。それではですね、本当にたくさんの方々から御意見をいただきました。執行部に

おかれましてはこの御意見を反映できるようご努力をお願いしたいと思います。

特に先ほど須永委員からお話がありましたが、市民へのアプローチ、これだけのボリュームですので、きちんと説明が必要かなと、私も思っております。非常に総合計画の中でも、前期の形で重要なポジションを含んでもおりますので、そういった形で進めていただきたいと思えます。

それでは議題のありました君津市総合計画前期基本計画素案について協議が整ったとさせていただきます。

以上で議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。皆様どうもありがとうございました。ご苦勞様でございました。

(高橋企画政策部次長)

保坂会長を議事の進行ありがとうございました。本日は皆様長時間にわたり多くの御意見、御要望いただきまして、誠にありがとうございました。

今後はですね、本日いただきました御意見等を踏まえながら、この基本計画の案に、可能な修正を加えまして、12月下旬ごろからパブリックコメントを実施したいと考えているところでございます。

それでは以上をもちまして、令和3年度第5回君津市総合建設審議会を終了とさせていただきます。ご審議いただきまして、ありがとうございました。

上記、会議録は事実と相違ないと認識し、ここに署名する。

会議録署名人

委員 関口 牧江